

公共施設等マネジメントの目標設定

- 目標期間：平成 28 年度（2016 年）～平成 67 年（2055 年）の「40 年間」
- 将来人口規模の予測や普通建設事業費の見通しを勘案し、以下に公共施設等の改修・更新等にかかる費用の削減目標を示します。

今後 40 年間で約 **11%**の改修・更新費用の「**削減＝確保**」することを目標として設定する

今後、以下のような手法を検討し、更新費用の確保に努めます。

- ・民間活力の活用
- ・施設に係る維持管理費の削減
- ・使用料の見直し
- ・粕屋町公共施設整備基金の活用 など

4 施設類型別の管理に関する基本方針

「3 公共施設等の管理に関する基本方針」に基づき、施設類型別の現状や管理に関する基本方針等を取りまとめました。内容の詳細については、本編の「4 施設類型別の管理に関する基本方針」をご覧ください。

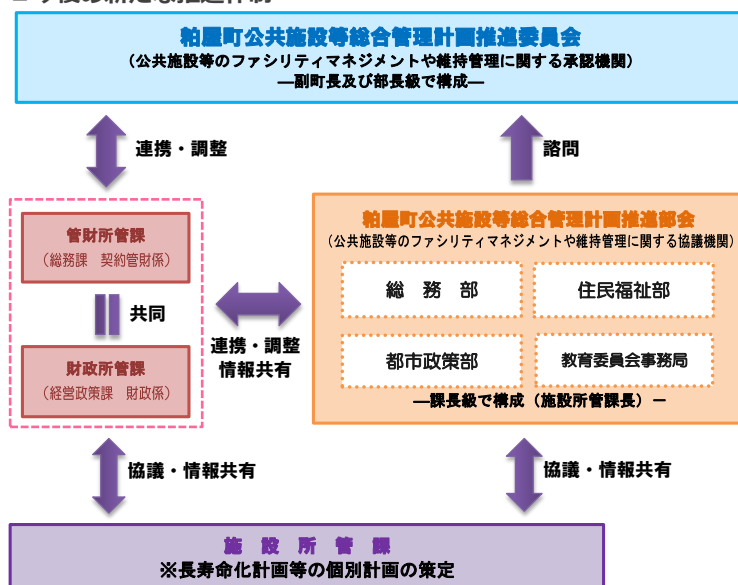
5 本計画の実現に向けて

総合的かつ計画的な管理を実現するための体制の構築

庁内体制

- 本計画に基づく取り組みを着実に推進するために、計画の趣旨を全庁的に共有し、すべての施設所管課が共通認識のもと、個別計画を策定し推進していきます。

■今後の新たな推進体制



職員の意識改革

- 職員一人ひとりが問題意識を持って公共サービスの質や機能向上のために、職員の意識向上を図ります。

情報の一元管理

- 公共施設に係るすべての情報を集約化し、一元的な情報データベースとして活用します。
- 情報は、全庁で共有を図り、施設の効率的な管理・運営を実践します。

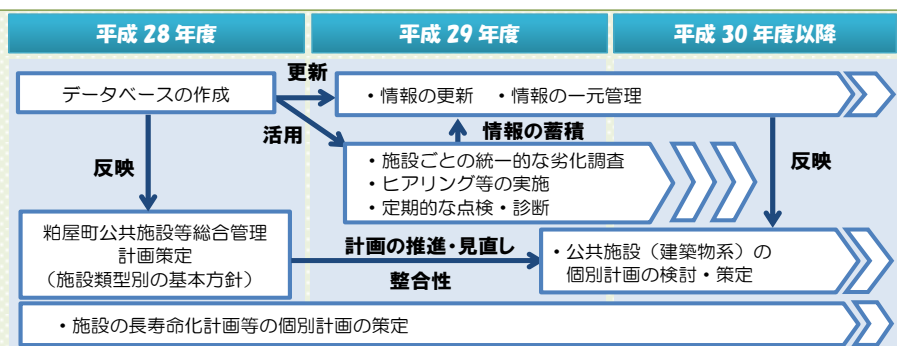
情報共有

- 本計画の趣旨や内容について、町民や議会に情報の発信を行い、公共施設等に関する問題意識の共有化を図ります。

今後の推進スケジュール

- 本計画の着実な実現に向け、「PDCAサイクル※」に基づき全庁的に計画推進に向けた取り組みを行います。
- 本計画を踏まえた、個別計画の策定を行い、当該個別計画に基づく具体的な取り組みを進めていきます。

※管理業務を円滑に進める手法の一つで、計画(Plan)、実行(Do)、評価(Check)、改善(Action)のプロセスを順に実施すること。



粕屋町公共施設等総合計画 概要版 平成 28 年 9 月 発行/粕屋町 総務部 総務課
〒811-2392 福岡県糟屋郡粕屋町駕与丁 1 丁目 1-1 TEL. 092-938-2311 (代表) / 092-938-0162 (直通)

粕屋町公共施設等総合管理計画

概要版

1 計画策定の概要

本町は、福岡市のベッドタウンとして人口が増加し、公共施設（学校、公営住宅等）やインフラ施設（道路、橋梁等）の生活基盤の整備が進みました。現在、公共施設の 43.6%が築 30 年を超えており、今後は、限られた財源の中で、公共施設等の維持管理や更新に伴う費用を確保しつつ、拡大・多様化する町民ニーズに対応したサービスを提供していくことが重要な課題となっています。

このような状況を踏まえ、町が保有する公共施設等について、長期的な視点をもって総合的かつ計画的に管理を行っていくための基本計画である『粕屋町公共施設等総合管理計画』を策定します。

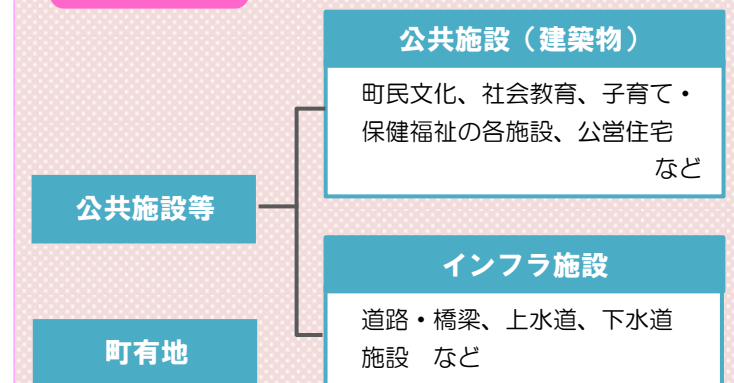
計画の位置づけ

- 本町の上位計画である「第 5 次粕屋町総合計画」に基づき、今後の公共施設等の管理に関する基本的な方向性について定めるものです。
- まちづくりの方向性を示す「粕屋町都市計画マスタープラン」や行政経営マネジメントと連携を図りながら計画を進めていきます。

計画期間

- 平成 28 年度（2016 年）～平成 47 年（2035 年）の「20 年間」と設定します。

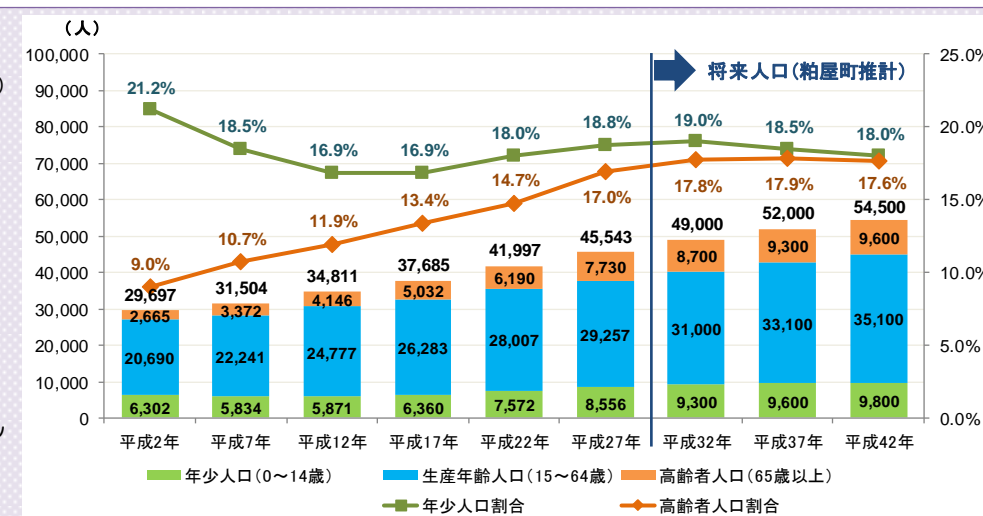
対象施設



2 公共施設等の現状と課題

人口動向

- 総人口は、平成 27 年（2015 年）現在では、平成 2 年（1990 年）と比較して 53.4%増加（約 16,000 人増加）しています。
- 「第 5 次粕屋町総合計画」の将来人口フレームでは、平成 42 年（2030 年）に 54,500 人と設定しており、すべての年齢階層で増加を見込んでいます。



財政状況

歳入の状況

- 町税は、景気の動向等による増減はあるものの、緩やかに増加しており、今後も増加が見込まれます。
- 公共施設等の老朽化に伴う改修や人口増加に伴う施設建設の財源として町債に頼らざるを得ない状況にあります。

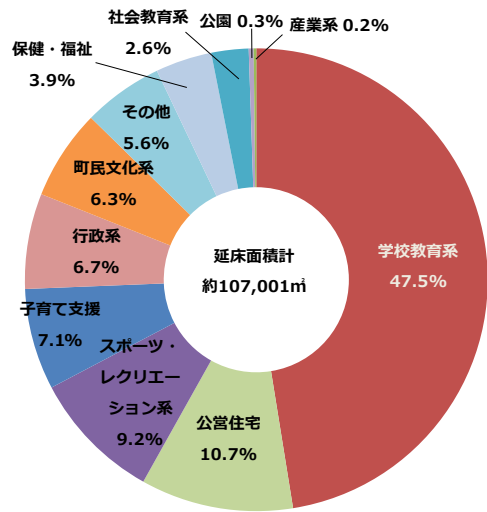
歳出の状況

- 普通建設事業費は、災害対策としての耐震化工事や、人口増加に伴う小中学校の増築工事等により、増加が見込まれ、扶助費についても高齢化の進行や社会保障制度の改革により、引き続き増加が見込まれます。

公共施設等の現況

公共施設の保有状況

- 平成27年度（2015年）末現在で、本町が保有する公共施設は69施設あり、その延床面積の合計は107,001㎡となっています。



インフラ施設の保有状況

- 平成26年度（2014年）末現在で、町が保有しているインフラ施設の保有状況は、以下のとおりです。

道路	実延長 165,351m、道路改良率：83.1%
橋梁	橋梁数 本橋 122 橋、側道橋 7 橋
上水道	管路延長 192,688m、水道普及率 97.4%
下水道	管路延長 146,926m 下水道普及率 97.8%、水洗化率 94.8%

現状や課題に関する基本認識

- 公共施設等マネジメントの基本的な考え方である「量」、「質」、「コスト」の視点から公共施設等を見直し、効率的・効果的な施設運営の実現、サービスの向上を図ります。

「量」に関する課題

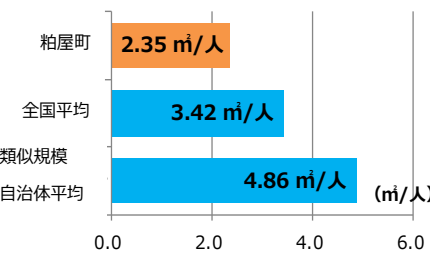
- ①地域特性を踏まえた公共施設の配置・整備のあり方の検討**
 - 現在の施設利用・配置状況等を把握し、将来の人口動向を踏まえた公共施設の配置や整備のあり方を検討する必要があります。
- ②コンパクトシティ形成を見据えた検討**
 - 将来のあるべき姿やまちづくりの方針を見据え、利便性や快適性向上に寄与する公共施設等のあり方を検討する必要があります。
- ③効率的な運用・町が保有すべき施設の明確化**
 - 公共施設等を効率的に維持管理・運営していく必要があるため、本町が提供すべきサービスかどうかを見極めた上で、町として保有すべき施設の検証を行う必要があります。

「コスト」に関する課題

- ①改修・更新費用の確保**
 - 将来の負担を考慮すると、限られた財源の中で、改修・更新等にかかる費用を確保していく必要があります。
- ②運営費用の縮減**
 - 施設運営を効率的に実施するため、事業コストの縮減を図る必要があります。
 - ライフサイクルコストの縮減を図るため、施設にかかる費用の平準化を図ることが不可欠です。
- ③資産としての効率的な運用・効果的な利活用**
 - 公共施設等を資産として捉え、効率的な運用により、収益を生み出していくことが求められています。

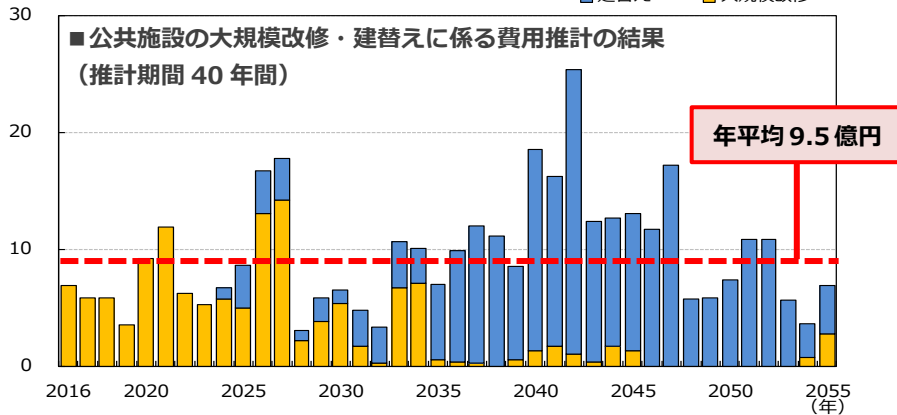
町民一人当たりの公共施設延床面積

- 本町が保有する公共施設の町民一人当たりの延床面積は、2.35㎡/人となっており、全国平均や類似規模自治体平均に比べて少ない状況にあります。
- また、公共施設の43.6%が築30年を超えており、現状のままでは10年後には約70%まで増加します。



公共施設等の将来の更新費用の見直し

- 本町が保有する公共施設の今後40年間の更新等にかかる費用の総額は約381億円で、年平均費用は約9.5億円が必要と見込まれます。
- 道路、橋梁、上水道、下水道のインフラ施設の今後40年間の更新等にかかる費用の総額は約400億円で、年平均費用は約10億円が必要と見込まれます。(億円)



「質」に関する課題

- ①公共施設等の長寿命化の推進と老朽化・安全性への対応**
 - 長く使い続ける公共施設については、予め計画的に保全する措置を講じながら、長期間の使用に耐える施設にしていける必要があります。
 - 防災上必要な施設や利用頻度が高い施設等について、利用者である町民の安全を確保する対策を講じる必要があります。
- ②将来的なニーズを的確に把握**
 - 将来の年齢構成の変化に伴う公共施設等への町民ニーズの変化を的確に把握し、施設種別にとらわれない整備・更新方策についても検討していく必要があります。

3 公共施設等の管理に関する基本方針

基本原則

- 将来にわたり、町民生活を支える公共サービスを持続的に提供していくため、公共施設等の管理に関する基本原則を以下のように設定し、効率的・効果的な施設管理を推進します。

「量」の見直し

ちょうどよく（保有量・配置の最適化）

- 公共サービスへの民間活力の導入や既存施設の活用等による保有量の最適化に努めます。
- 将来のまちづくりの方向性を考慮し、コンパクトシティの形成に寄与する施設配置を目指します。

「質」の見直し

長く・つかいやすく（長寿命化）

- 予防保全型の維持管理への転換を図り、長く使い続ける取り組みを推進します。
- 計画的に管理を行う体制を構築することで、時代の変化や町民ニーズに対応した施設の質の向上を図ります。

「コスト」の見直し

かしくく（コストの縮減）

- 管理運営にかかるコストを抑制し、財源確保に努めます。
- サービスを提供するふさわしい主体を見極め、効率的な施設運営を目指します。

基本方針

- 公共施設等を中長期的な視点で適正に管理していくための基本原則に沿った基本方針を以下のように設定します。今後、基本方針に基づき、町全体の施設バランスや地域特性、交通の利便性等を十分考慮したうえで、町民の理解と協力を得ながら公共施設等のマネジメントに取り組むものとします。

「量」の基本方針

- 1 新規整備の検討** / 新規整備を行う場合は、広域連携や民間活力の導入、既存施設の活用等も十分に検討したうえで行います。
- 2 単純更新をしない** / 施設更新時には複合化、集約化、施設を使わないサービスの提供（IT化等）などの検討を十分に行い、公共サービス機能の適正化に努めます。
- 3 必要性の検討** / 利用率が少ない等、優先度の低い施設は、機能の再編・再配置の検討を行います。
- 4 国・周辺自治体等との連携** / 国・周辺自治体等の保有する施設の活用の可能性の検討を行い、維持管理等の費用を分担、相互利用による更新費用の縮減などを推進します。
- 5 インフラ系施設の計画的な施設整備の推進** / 安全性や経済性の検証や維持管理の工夫、新たな技術・制度・民間活力の積極的な導入を検討します。

「質」の基本方針

- 1 施設情報の一元管理** / 機能や安全性の確保のため、施設情報を一元的に管理します。
- 2 予防保全型の維持管理** / 計画的な維持管理（予防保全）への転換を推進します。
- 3 長寿命化の推進** / 施設の健全維持、できるだけ施設を長く使用することによる予算の平準化とライフサイクルコストの縮減を推進します。
- 4 使われる施設への転換** / 民間活力の導入・多機能化等により、ニーズに対応し、使いやすい施設を目指します。
- 5 施設の安全性の確保** / 避難場所として位置づけられている施設を優先し、計画的に耐震化の強化を図ります。

「コスト」の基本方針

- 1 余剰・未利用資産の売却や貸付** / 余剰・未利用資産の積極的な民間への貸付・売却、土地の有効利用により、将来の大規模改修や更新に備えた費用を確保します。
- 2 民間活力の導入** / 民間活力・資金の最大限活用による効率的な維持管理の実現を図ります。
- 3 粕屋町公共施設整備基金の活用等による更新費用の確保** / 維持管理費の縮減や民間への貸付・売却による収入益等を活用し、将来の大規模改修や更新に備えた基金の運営を推進します。
- 4 長寿命化計画策定によるコスト平準化** / 長寿命化計画を策定することで、短期間に事業が集中することを回避し、各年度に係る事業費の平準化を図ります。
- 5 受益者負担の適正化** / 施設の目的や利用状況に応じた利用料金の適正化を推進します。
- 6 省エネによる削減** / 省エネルギー改修の実施や省エネルギー効果をモニタリングして光熱水費の削減分を改修費用等に充当する事業などの導入検討を推進します。
- 7 公会計制度と連動したマネジメント** / 統一的な基準による地方公会計制度と連動し、施設にかかるフルコストを把握するとともに固定資産台帳を活用した情報の一元化を図り、行政経営マネジメントを推進します。